

国民所得解説
資料第二号

国民所得と国民経済計算

昭和二十八年三月
経済審議庁調査部
國民所得課

序

この資料は、さきに発表された「昭和二十六年度国民所得報告」の基礎となつた国民所得や国民経済計算の概念等の意味内容について、具体的に説明したものであり、あわせてその推計方法や利用の一端についてもふれた。これによつて、国民所得調査の諸問題とそれについての現在の研究のレベルを整理記録し、今後の発展の足がかりとしたい。大方の批判と叱正を切にお願いする次第である。

昭和二十八年三月

経済審議庁 調査部
国民所得課長事務取扱
調査官 淩 野 義 光

目 次

はしがき	1
第一章 国民所得の概念	2
第一節 国民所得とは何か	2
第二節 国民所得と企業損益計算	2
第三節 国民所得概念の特質と範囲	3
一 属性にたどりする諸規定	3
(A) 純生産物であること	3
(B) 費用	3
(C) 生産物の範囲	3
二 貨幣によって評価しうるものであること	4
三 時間的限定	4
四 場所的限定	4
第二章 国民所得概念の構成	5
第一節 国民所得と類似総量概念との相互関連	5
第二節 国民総生産	5
第三節 国民総生産費	5
一 分配国民所得	5
二 調整項目	5
第四節 個人所得	6
第五節 国民総支出	6

の政府や学者、特に政府の関心が極めて旺盛となり、昨今では、わが國や米、英、ソ連を中心として多くの国々の政
1
その総額を四千三百万ポンドと推定したことから始まる。その後、各学者や官庁は、それぞれの国
じかに、第一次世界大戦勃発以前において国民所得統計に対する世界各国
の政府の意図を理解して、それらの学者の推計も試算の域を出でず、その発展は遲々たるものであった。

この国民所得統計作成の歴史は極めて古く、一六八八年、グレゴリー・キングが英國の国民所得を職業別に算定し、
経済発展の段階と経済理論の展開とを背景として推計をして試みるところがあった。しかし、推計に必要な基礎資料に制約さ
れて、それらの学者の推計も試算の域を出でず、その発展は遅々たるものであった。
一九一九年の世界大恐慌を契機として、特に第二次世界大戦勃発以後において国民所得統計に対する世界各国
の政府や学者、特に政府の関心が極めて旺盛となり、昨今では、わが國や米、英、ソ連を中心として多くの国々の政
1
その総額を四千三百万ポンドと推定したことから始まる。その後、各学者や官庁は、それぞれの国
じかに、第一次世界大戦勃発以前において国民所得統計に対する世界各国
の政府の意図を理解して、それらの学者の推計も試算の域を出でず、その発展は遅々たるものであった。

注 が は

訂 正箇 所	正誤 表	誤 誤
目次「本文中の図表及び統計表」第29表		
14頁〔註〕5.	米国国民経済勘定	米国国民経済勘定
47頁 12行	その支払先が個人たると (山元工場販売)	その支払先である個人たると (山元工場販賣)
53頁〔註〕	organization	organisation
79頁 第7表、生産・費用の概		
80頁 第8表、	インプット・アウトプット表	インプット・アウトプット表
81頁 第9表、巨額防護の6消費財の欄	210	20
99頁〔註〕2	第十二巻の諸書きによる。	第十二巻による。
123頁 第29表、B海外のI海外外の欄	政府(一) 64 家計(一) 484	政府 64 家計 484
145頁 1行	第12表	第38表
164頁 1行	農業セシオナス	農業セシオナス
170頁 14行	基礎資料	基礎資料
188頁〔註〕	2.	2.
195頁 第54表	海外からの個人純逆送金 在庫品評価調整 戦争により不具と 推移	海外からの個人純逆送金 在庫品評価調整 戦争により不具と 推移
" "〔註〕2.(1)	(1+2+3+4)	(1+2-3-4)
211頁 3行	195, 948	105, 948
212頁 第62表の合計欄	補正分等により	補正分等により
234頁 第70表、北海道の経緯	国民所得の分析	国民所得の分析
" 第71表、〔註〕2.	National Bureau	Nation Bureau
242頁 6行	Supplement to	Supplement of
244頁 1行		
" 3行	削除箇所	削除箇所
125頁 第31表、11財貨サービスの欄	(要素費用)	(要素費用)
144頁 17行	(第42表参照)	(第42表参照)

府機関は毎年或いは四半期別のものを作成し発表しつつある。又從来は國によつて著しく相違していた國民所得概念も、逐次國際比較が可能な方向に進みつつある。

資本主義經濟が興隆期にあり、かつ比較的に安定しておつて、深刻な恐慌に未だ見舞われない以前においては、輕度の恐慌は資本主義發展途上における必要悪として耐えしのぶことが出来るとき、その対策も極めて部分的なものでことたりたのである。

したがつて、かかる時代における國民所得統計は、今日のごとく國民所得を生産物価値の流れとしてみ、經濟循環の各段階、すなわち、生産、分配、支出等の各面の連絡を考えて、經濟活動の總過程を觀察するというようなものではなかつた。

すなわち國民所得分析はたんに学者の研究にとどまり、生産力發展の度合とか所得分配の態様が問題であるにすぎなかつた。生産國民所得の總額や構造や分配の状況が問題となつていたのである。

しかるに、資本主義の發達とともに經濟恐慌の深度は漸次はげしくなり、特に一九二九年の世界的恐慌およびこれに引続く深刻な不況を經驗した各國の政府機関は、その經濟社會に与える弊害の大なるにおどろき、景氣回復策の探求に努めるようになり、学者もまたこの事態に對し熱心に研究を行うようになつた。

もはや部分的な政府の善後策や民間經濟だけでの努力では、その變動を緩和することは不可能であることがわかつてきた。ここにおいて政府機関による積極的な經濟政策が、財政その他の經濟活動を通して講ぜられることが必要となつたのである。しかしこの場合にも、企業の自由を最大限に認めるという考えは依然根底におかれていた。

景氣変動の安定は、單なる通貨發行の状況、物価水準、利子等の微視的な指標をもつてした部分的な政策だけでは求

めることができず、もつとそのよつてきた源泉に対し分析のメスを加える必要が痛感されたのである。すなわち景氣変動を積極的に緩和しようとする施策樹立にとつては、經濟情勢の変化を迅速的確に、しかも綜合的にとらえる必要がある。經濟のある部門に対する干渉は他のすべての經濟諸部門へ波及するものであり、その効果若しくは反作用を考慮外において經濟政策に実効を期待することは出来ない。

國民所得統計は、具体的經濟現象を集計概念にもとづいてとらえるものであり、經濟の發展状況を綜合的に把握しうる唯一の指標といふるのであって、經濟の研究ならびに經濟施策の樹立には、今日必要不可欠のものと考えられるようになりつつある。

以上の如く國民所得統計と國民所得分析の發達は、景氣変動に対する積極策樹立とその効果判定に端を発するが、なお、その發展に直接の動機を与えたものは何といつても、第二次世界戰争であつたと思われる。そこでは國民經濟總力の測定がまず第一に問題となり、戰費調達の限度を知り、國民生産の配分と、その配分の他の經濟部門に対する影響を判斷することが必要となつたからである。

さらにも、國民所得統計を今日の如く発達せしめる動機となつた主なものは、戰後のインフレ克復や經濟の復興、さらにまた完全雇傭達成等のための政策樹立の要請であつた。國民所得統計の利用面は、色々と形をかえながらも、經濟循環の過程に生ずる矛盾や混乱を矯正するための基本資料たる使命はますます増大しつつあり、國民所得統計の研究、作成、分析、利用はますます發展して行くであろう。

わが國の國民所得や國民經濟計算の推計は、戰後、經濟安定本部國民所得調査室、現在の經濟審議廳調査部國民所得課がその実績推計を行ひ、その結果は例年國民所得報告として発表されており、また國民所得の予測も行われ毎年議会に

提出されている。

この国民所得や国民経済計算はまず經濟現況の綜合分析に役立ち、さらに經濟の長期、短期の予測や經濟政策の樹立にさへし他の色々な個別バランスを要約し、經濟部門間の矛盾や經濟活動の過去の趨勢に照して不合理な諸点を明らかにして、それらの合理性を確保する手段に使われる。例えば国民所得の配分と処分の関係で貯蓄と投資が不一致であつたり、過去年次よりの所得の増加分のすべてが租税とか貯蓄にあらわれはしないかを検討しうるのである。また財政の經濟に対する比重の可否、租税徵收の限度、直接税とか間接税とかの經濟諸部門にあたえる影響、とくに貯蓄投資に対する影響、債務償還の時期、公債発行のインフレとデフレに対する作用、歳出特に公共事業支出の經濟にあたえる効果等を判断し、貯蓄目標の作成、金融、物価、投資などの諸政策の綜合性を確保するための考え方の基準を提供するし、さらにもと逆に、これらの經濟諸政策の効果判定のためにも種々役立つことが多いのである。

また国民所得統計の國際的觀点からの利用状況を眺めて見るに、それは國民經濟の外國依存度の測定、輸出市場の分析、國際通貨基金等への参加に対しての分担金の算定、賠償能力の測定等種々重要な目的に役立つ。なお各國で用いられている概念規定や貨幣単位などが相違するから充分とはいえないが、生産力、生活水準およびその發展のテンポ、戰力等の國際比較が、國民所得統計によっておこなわれており、また國際收支に関する政策の樹立にも役立つ。なお近時、經濟審議会調査部國民所得課の技術的指導によりほとんどの県ではそれぞれ県民所得の推計を行いつつあるが、この県民所得は、国及び地方の財政計画の円滑なる実施のためにも、また地域別の産業配分計画の実施のためにも極めて有用である。例えば平衡交付金の地域別計算、租税負担の地域別区分、地方債発行限度の測定に役立ち、また當該地域自体にとつては、地方財政の規模の確定、消費と貯蓄との關係から地域經濟の發展計画の樹立に役立てる等各種の用途

にあてられる。

次に、國民所得の統計的把握はいかなる經濟理論的要求に導かれつつ發展してきたかについて見よう。夙にアダム・スミスは「國富論」において國富又は純收入の増進を問題としたが、それはほぼ今日でいう國民所得に相当するものであり、このスミス経済学体系における所得分析の面を継承したのがマルサスであつたといわれている。

この英國古典経済学の伝統をつぐ近代正統学派の代表者マーシャル、特にビグーは、國民分配分又は國民所得をその學問体系の中心におき、經濟厚生の対象を國民所得とし、その増大と分配とを公平ならしめることをもつて經濟学の窮極目的とした。彼等によつて國民所得論の發展の基礎がきずかれたともいいうであろう。

しかしながら、歐米における國民所得論を現代の實踐的ないし政策的な要請に応えうるような構造にまで發展せしめたのは、ケインズである。

ケインズはその經濟学において國民支出の面を重視し、貯蓄と投資との恒等を主張しながら、彼の「一般理論」を開いた。そして近代米英の國民所得論の發展は彼と彼の後繼者によつてはじめて体系化されたといつても過言ではなかろう。なお國民經濟計算又は社會勘定の問題をよく研究したのはヒックスやM・ギルバート、R・ストーンなどであるといわれているが、西歐諸國の國民所得論ないし國民所得統計は、このバランスもしくは勘定の考え方により、かつ一般均衡理論をもととしているようである。

そこでは価値とか価格とか利子とかいう、いわゆる微視的概念を研究の対象とせず、經濟現象を總量的に把握した國民所得、貯蓄、投資等という巨視的な集計又は總量概念を用いて經濟の動きを研究しようとするのである。

かくて國民所得や國民經濟計算は、景氣理論の實証的検討に役立ち、また理論の展開のための統計的仮説を提供す
5

る。所得分析の近代理論においては、財政や投資による国民所得変動の説明、国民支出の構成比率の長期的分析、国民

所得分配分の消費需要に対する規定性の関係、国民所得増大に対する各産業部門の貢献の度合の測定や資本係数が問題となつておあり、また、マルクス理論における剩余価値率や平均利潤低下の法則などの検証にも用いられつつある。

以上によつて、国民所得や国民经济計算の分析が、国民经济の変遷に応じてどのように発達し、それはいかなる経済理論と実践的要求に基づくものであつたかについて一瞥した。このような理論的実践的な諸要求に応じて作成されつゝある国民所得や国民经济計算とはいかなるものであるかを、次の章から詳細にかつ具体的に検討することとする。

第一章 国民所得の概念

第一節 国民所得とは何か

国民所得という言葉をもつとも常識的に解すると、国民の一人々々が一定期間において得た所得を単純に合計したのもとも見ることが出来よう。ところが、その所得の意味内容が複雑であり、また所得は通常収入の意味にも解されやすいので、ただ単に右のように国民所得を理解したのでは、国民の一人々々の収入をそのまま合計したものが国民所得とみられるがちであるが、それだけでは今日世界の主要国で推計されている国民所得、あるいはわれわれが問題にしようとしている国民所得の意味内容を厳密に表わすことは出来ないのである。

国民所得上の所得という言葉の意味は、一定期間において、ある国の居住者によつて生産活動が行われ、その結果として得られる現金現物の純収入あるいはもうけのことをいうのである。

例えば、労働者が生産活動に参与しその報酬として得た收入は、もちろん、そのまま純収入を意味して所得となるが、法人企業が生産物を売り上げて得た収入はそのままでは所得とはならず、その収入から生産に要した費用を差引いた残余、すなわちもうけ（利潤）が所得になるのである。

ところが所得税法上の課税の対象となる所得と考えられている既存資産の譲渡にともなつて得られる所得や、社会保

限で政府から給付される収入、極端には個人間の金銭譲与による収入等は単なる振替的収入で、これは国民所得上の所得にははいらない。けだし、右のような所得や收入は、当該期間の生産活動とともに発生し、分配されたものではないからである。

さて、経済諸部門の生産活動は、機械や道具を利用し、他の経済部門から購入した原材料、動力等を使用しながら、人々の働きが加わつて行われるものである。

国民所得という概念は、このような生産活動の結果生産された生産物のすべての価値から機械や道具等の損耗部分や原材料、動力費等を控除して得られた、当該期間において新たに生産された価値、すなわち、純生産物の価値を合計したものと指すのである。

したがつて、所得という概念は、生産活動により生産された純生産物の価値が流れて行く間に生産に参加した人々に分配された所得のことを意味することにもなるのである。

要するに国民所得は、一国において一定期間内に（通常一ヵ年）生産された純生産物の価値の総量を貨幣価値で評価したものであつて、それはこの生産に参加した諸要素の所得となり、ついで消費または投資にあてられるものであるといふことができるであろう。

ところで、右の純生産物の価値、すなわち附加価値の総額を、われわれは生産国民所得又は国民純生産とよぶ。この生産国民所得は、農業とか工業などの産業部門別にあらわされるが、これは、要素費用として、生産活動に参加した人の所得となつて分配され、この分配面で捉えられた所得が分配国民所得であつて、この所得は次いで消費及び貯蓄として処分される。貯蓄は、個人及び企業によつて直接に、又は銀行等の金融機関の手を通じて間接に、投資にあてられ、投

資は、家屋や機械設備等の過去のストック、すなわち国民所得の元本である國富（國民資本）に新たに附加されるものであり、この大小は次期の生産の規模を増減せしめる。国民所得をこの消費と投資の面で捉えたものを國民支出とよぶ。

国民所得と一口によばれるが、その実際は、このように生産され、分配され、支出される純生産の価値の流れとみなさなければならぬ。

流れである国民所得とストックである國富との関係は、貯水池に例をとるならば次の如く考えられるであろう。すなわち貯水池へ流入する水量を国民所得とする、そこから流出する分が消費であり、流入水量と流出水量との差額が投資分として貯水池の水面を高める。これによつて貯水池の水量、すなわち國富は、水量の增加分、すなわち投資の増加分だけ増加することとなるのである。流入量より流出量が多くなり、水面が低くなると（負の投資）國富の喰いつぶしが行われ、経済はいわゆる縮少再生産の過程に入ることとなる。この貯水池の例から考へても、国民所得はある期間を限つてはかられ、國富はある一時点においてはからねばならないことがわかる。この関係はまた企業における損益計算がある期間ではかられ、貸借対照表がある時点で作成されるのに似ている。

第一二節 国民所得と企業損益計算

以上に述べた国民所得概念の理解を一層深めるために、経済活動のあらわれである諸取引を継続的に記録している企業勘定から国民所得がどのように導き出されるか、かくて形成された国民所得の諸系列およびその構成項目相互の諸関係がどうなるかを次に考えてみよう。

まず第一に、生産され、分配され、支出される純生産物の価値の流れという概念は、生産単位である企業の経済活動より

を記録表現する勘定からどのように形成されるか。

企業の勘定として貸借対照表と損益計算書があることは周知のことであるが、ここで問題となるのは後者の方である。そのわけは、この勘定は個々の企業活動の分析の基本的資料であるのみならず、これを全産業部門にわたり適当に集計することによって、国民所得や国民支出の一連の概念を導き出しうるからである。

との関係

第1表 企業損益計算と国民所得勘定

I 貸借対照表

資産(借方)	負債及び資本(貸方)
現金 155	資本金 100
商品 10	借入金 60
施設 5	(純益) 10
170	170

II 損益計算書

損失	利益
総在庫高(商品) 20	在庫品現在高(商品) 10
原材料費 210	商品売上高 250
減価償却 10	
資金俸給 7	
利子地代 3	
(純益) 10	
260	260

III 生産物計算

損失	利益
原材料 210	商品売上高 250
減価償却 10	企業へ 0
資金俸給 7	個人へ 220
利子地代 3	政府へ 20
	海外へ 10
(純益) 10	(輸出)
	在庫品増加 -10

IV 収支計算

支出	収入
原材料費 210	商品売上高 250
減価償却 10	
資金俸給 7	
利子地代 3	
(純益) 10	
260	260

にしたもののが通常企業がつくつてある損益計算書であつて、それは同表のIIでしめされている。この表から見られるように、この年の商品売上高は二五〇円であるが、そのうちに前期に生産され繰越された商品一〇円を含んでおり、後期に繰越される商品一〇円を考慮に入れるとき、この年に実際に生産された商品は二四〇円ということになる。

この企業は費用として原材料費、減価償却、資金俸給等二三〇円を支払つて結局一〇円の純益をあげたのである。この純益一〇円と後期へ繰越された商品一〇円は第一表のIの貸借対照表の貸方と借方にそれぞれ記載されている。

V 生産物計算

損失	利益
原材料 0	商品売上高
減価償却 0	企業へ 220
資金俸給 205	個人へ 210
利子地代 5	資本勘定へ 10
(純益) 20	(減価償却見合) 10
	在庫品増加 10
	230
	230

VI 総合生産物計算 (III+V)

損失	利益
資金俸給 212	個人への売上 220
利子地代 8	政府への " 20
減価償却 10	海外への " 10
(純益) 30	企業の資本勘定へ 10
	在庫品増加 0
260	最終商品売上高 260
原材料費 210	企業損益計算へ 原材料売上 210
470	商品総売上高 470

この企業収支計算表は商品を販売して二五〇円をえ、原材料費や資金俸給、利子地代二二〇円を支払つて純益三〇円をえたことをしめしている。

ところで、この計算表は実際に販売された財貨のみを対象としているが、国民所得ではある年間ににおける実際の生産を対象としている。そこで、この企業についての右の現金収支計算を実際の生産に見合うよう

所得や国民支出、国民生産といふ概念は、このような個々の企業の生産物計算を統合することによってえられるのである。

いまこのことをさらに同表によつてながめてみよう。

表のⅤはⅣの企業の使用する原材料等を生産する企業の生産物計算をしめしたものであり、この企業は賃金俸給や利子地代等の費用二二〇円を支出して、この年に原材料等一三〇円を生産し、そのうち一〇円を後期に繰越し、一一〇円を表のⅢへ原材料等として売上げ、結局一〇円の純益をあげた。

そこで、このⅢとⅤを単純に合併したものがⅥの総合生産物計算書である。この表の両側でみられるようだ、この年間に生産された生産物の総額は四七〇円である。しかしに損失の側の原材料と、利益の側でしめされた企業損益計算への原材料売上はいずれも二二〇円であつて同額となつてゐる。

このことに着目し、ⅢとⅤでしめされた企業の生産物計算を合併するさい、企業相互間の原材料の売と買を相殺して、すなわち生産物の価値の二重計算を除去してあらわすことを生産物計算の統合といふのである。

この統合された生産物計算は、右の総合生産物計算の両側の生産物の総額四七〇円から、原材料費二二〇円を落した二六〇円のうちわけをその両側にじめすこととなる。この二六〇円の生産物の価値のことを、二つの企業のこの年間で生産された総附加価値といふのである。

いまその利益の側を見ると、右の総附加価値又は国民総生産の企業の側から見た売上等の区分を示しており、これを生産部門の支出側から見るとその支出の形態を表わし、それは表のⅥの点線で囲んだものに整理表示しうる。これを国上・総支出とよんでいる。この表の国内総資本形成は、Ⅵの商品売上高のうち生産資本勘定への売上一〇円と在庫品増加〇円を加えたものである。

○円を加えたものである。

次に、ここには表示されていないが、この統合された生産物計算の両側から、さらに減価償却の引当一〇円を控除すると、純生産物の価値がえられ、その売上又は支出等の区分と、費用の区分が表の右と左にしめされるのである。すなわち表の右側は国民純支出を、表の左側は分配国民所得又は国民生産費の構成をしめすことになるのである。

右の分配国民所得の内容は表では、賃金俸給、利子地代、純益として示されている。

なおこれに海外関係を導入すると、企業の生産物計算において原材料の売上と購入が必ずしも一致しないが、国内と海外から購入された原材料価値が生産物価値に二重に計算されていることには變りない。

以上によつて、企業の損益計算からいかに生産物計算が作成され、かつこれから国民支出や国民生産費、又は分配国民所得なる概念がどのように導かれるかをみた。次にこの国民所得と国民支出の概念として一括された諸概念の関連を企業損益又は收支の関係によつてあらわすと次の第一図のことくなる。

この図の中央はある期間においてあらたに生産された純生産物の価値をしめし、さらにその価値の両側面をそれぞれ表の左右にあらわしている。

左側は企業の費用、すなわち純生産物価値の供給とその費用構造をあらわし、生産活動の参加者への所得の分配と支払をしめしている。また右側は企業の売上収入、すなわち純生産物価値への需要をしめし、その最終消費(投資を含む)の形態をしめす。

以上によつて国民所得とはいがなるものであり、また、生産から消費までの経済活動をあらわすものとして、企業の勘定を媒介として、国民所得概念がいかに形成され、また、その形成過程を通じて国民所得の諸概念が相互にどのよう

第一回 国民所得と国民支出の関連

(支 払) 費 用		元 上 (吸 入)	
供 給		企 業 の 生 産 物	
分 配 国 民 所 得		國 民 純 支 出	
國民支払分	國民分配分	生産國民所得(産業別)	國民純支出
1 黃金及び俸給	6 黃金及び俸給	10 純生産	12 政府支出 (材料及び用後に対する生
2 個人業主所得	7 利子	a) 製造工業、農業、商業等	13 個人消費支出 (材料及び用後に対する生
3 貨物料配当、預金 者への利子支払	8 企業の經常營業余 剩	b) 銀行及びその他の金融機關	14 國内純資本形成
4 利子	9 海外からの純配当	c) 保険会社、年金及び社会保全	(設備備品増加)
5 企業の未分配留保 利潤	11 海外からの純所得	d) 政 府	15 海外純投資

(注) 1. 図の実線は物の流れ、点線は貨幣の流れをしめす。

2. 項目3は個人への受領する賃金料、配当で海外からの要取を含み、海外への支払は除かれる。なお、金融機關から個人である預金者への現金利子及び帰属利子をふくむ。

3. 項目4は、企業、金融機關(預金者への利子を除く)から個人へ支払われるもので、海外からの要取分を含み、海外への支払分を除く。(保険金利子、配当収入等の資本勘定への還入)

4. 項目5は賃金及び営業外を通じて企業に留保された部分であり、保険金取入等が除かれる。

5. 項目7は、企業から支払われる利子で、その支払先である個人たると他の企業たるとを問わず、ただ利子用役の提供者への分配をしめし、海外からの受取利子と支払利子の差額を含む。

6. 項目8は企業の営業上の余剰、すなわち、配当、法人税、未分配利潤等に相当する。未分配利潤は項目5とは範囲をことにする。

上関連してある以上の二つの大略をのべたのである。

第二回 國民所得概念の特質と範囲

國民所得の概念は、「ある一定期間における生産が減少せぬ限り、消費又は投資に応じて國民の実質的な増加された経済的流れ」(上記) とも、「社會の活動によつて新しくやの年にとどいてゐる消費と蓄積のために年々利用されるといふの社会的生産物が、貨幣的な表現で評価つたもの」(下記) 等々と云ふものであるが、この二つの生産、分配、支出の三段階によりてそれぞれの概念を簡単に規定すれば、次の如くである。

(1) 國民純生産又は生産國民所得(Net National Product)は、ある期間内における經濟の全部門の生産活動によりて新たに附加された価値(純生産価値 Net Value added)の貨幣評価額は、海外からの純所得をえた総額である。

(2) 分配國民所得(National Income by distributive shares)は、ある期間内において、經濟活動に参加した生産諸要素に対する應酬ある所得の総額は、海外からの純所得をえたものである。

(3) 國民總支出(Net National Expenditure)は、ある期間内における最終消費財とサービス(用役)にかかる支出額に純投資額をえたものである。

以上の三つの系列の國民所得は、純生産の価値の三つの項をあわせたものであるから、元來等価値のものであり、したがつてその総額は何れも、土地労働資本等の生産諸要素に支払われる費用、すなわち要素費用で評価されるかわりに経済となるはずのものである。これが國民所得の三項等価の原則といふ。しかし實際には利用目的や推計技術上の問題等がある。